

安全の手引き

～ ルワンダで安全に生活するために ～



在ルワンダ日本国大使館

2025年2月改訂

目 次

I	はじめに	3
II	防犯の手引き	3
1	基本的な心構え	3
2	最近の犯罪発生状況	5
3	防犯のための具体的留意事項	6
4	交通事情と事故対策	10
5	テロ対策について	11
III	緊急事態対処要領	12
1	平素の準備と心構え	12
2	緊急時の行動	13
3	緊急事態に備えてのチェックリスト	15
4	緊急連絡先	16
IV	おわりに	16

I はじめに

ルワンダでは、1994年に80万人から100万人の犠牲者を出したといわれるジェノサイド（虐殺）という痛ましい出来事がありました。その後、2000年にポール・カガメ大統領が就任して以来、「アフリカの奇跡」と呼ばれるまでに治安及び経済情勢は安定し、現在は高い経済成長を維持しています。

その一方、国外へ逃亡した反政府勢力が隣国のコンゴ民主共和国（コンゴ（民））東部などで活動しているとの情報もあるほか、同国との関係は悪化の一途を辿り、日々国境周辺において散発的な銃撃事案等が報告されていた中、2025年1月下旬からは西部で国境を接するコンゴ（民）東部の北キブ州の州都ゴマが、コンゴ（民）の反政府武装勢力（M23）に掌握されたほか、激しい戦闘で多数の死傷者が出ており、砲撃が国境を越えてルワンダに飛来する状況も発生しています。さらに、未遂に終わったとは言え、2021年には首都キガリ内で爆弾テロを敢行しようとした容疑でルワンダ人13人が逮捕されるという衝撃的なニュースもありました。

ルワンダでは、犯罪発生率は日本よりも低いと言われることもありますが、決して油断することなく日本にいるとき以上に被害防止対策、自衛対策について注意する必要があります。

在留邦人及びこれからルワンダへ渡航される皆さまにおかれては、本手引きをお読み頂き、常に防犯意識を高く保ちながら自身の生命・身体・財産を守り、各種事件や事故に巻き込まれないように警戒してください。

II 防犯の手引き

1 基本的な心構え

海外へ赴く際は、その国の法制度、文化的背景、風俗習慣などの違いに留意して、日本国内と同じレベルの対応が得られることは少ないことを日々認識してください。

『自分の身は自分で守る』という基本を忘れることなく、不要なトラブルを回避するよう自身で出来る最大限の安全対策を漏れなく行うことが必要です。

ルワンダ国内にいる全ての人の安全確保は、基本的にルワンダ政府がその責任を負っており、ルワンダ政府の行政管理の下で生活・滞在していることを念頭においてください。特に事件や事故等に巻き込まれた場合には、各人が治安当局に詳細を一報することによって、事件処理や捜査が開始されます。日本大使館はこれらの事故処理や捜査等に直接介入することはできませんが、邦人保護の観点から、病院等の紹介や日本の御家族との連絡、逮捕された場合の領事面会などできる限りの側面支援を行います。

（1）行動三原則の徹底

一般的に日本人は、危険に対する意識が低いといわれます。また、海外から見た

日本のイメージは、経済大国でお金持ちが多く暮らしているといったものが一般的です。特にアフリカ社会の中では、日本人をはじめアジア人の容姿は非常に目立つため、緊張感・警戒感を持つようにしてください。下記に示す「海外における安全のための『行動三原則』」を正しく理解して、『自分の身は自分で守る』基本を常に心掛けてください。

(2) 常に『備えの心』を忘れずに

防犯対策にここまでやれば良いといったゴールはありません。アフリカ諸国でも有数の安全な国と言われるルワンダでも、安心して過ごすためには、多くの『備え』が必要不可欠です。最新の治安情報の収集・分析を行い、常に治安情勢へ高い関心を持つようにしてください。

～ 海外における安全のための『行動三原則』 ～
“目立たない” “行動を予知されない” “用心を怠らない”

(3) 治安情報の入手

適切に防犯対策を講じるためには、はじめにルワンダの社会・治安の実態と問題点を知り、日本と大きく異なる現状を知ることが必須です。旅行や赴任の前には、外務省海外旅行登録「たびレジ」

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>) に必ず登録するとともに、外務省海外安全情報などから可能な限りルワンダの基礎的な情報を事前に収集してください。また、到着後はルワンダの新聞やテレビ及び、インターネット（現地政府機関のホームページ、SNS）などを用いて積極的・能動的に現地の治安関係情報を入手することが大切です。常に情報のアンテナを張っておいてください。

(4) 日本人がどのような存在かを理解する

日本人が犯罪者の目にどのように映っているかを理解することが重要です。ルワンダの街中でも外国人の姿をよく見かけますが、アジア系の外国人はまだまだ珍しいため、日本人はかなり目立ちます。ルワンダの現地語では外国人のことを総じて「ムズング」と呼びますが、この言葉には「外国人」という意味と、「お金持ち」という意味があります。即ち、外国人イコールお金持ちということになり、時には外国人が犯罪のターゲットとなり得る場合も十分に考えられます。

(5) 防犯対策に労力・コストを惜しまない

特に外国において、安全性の高い家は家賃も高く、その選定に時間と労力を要します。また、警備員の雇用や警備機器の設置などにはコストもかかります。目先の

出費を惜しんだばかりにその後大きな代償を払うことになってしまったら海外生活どころではありません。海外生活では防犯対策が最優先と言っても過言ではなく、ご自身やご家族の安全に対する労力や出費を惜しまないことを強くお勧めします。安全かつ安心な居住基盤があってこそ海外生活です。「自分と家族の安全は自分たち自身で守る」という心構えを今一度認識しておく必要があります。

(6) 身体の安全を最優先に

実際に危険な状況に直面した際、しかも相手が武装している可能性が予見されるような時などに、要求を拒否したり抵抗することは極めて危険な対応であり、自身の生命や身体に危害が及ぶ最悪の展開すら予想されます。冷静になり、自身の生命や身体の安全を最優先に行動してください。

また、事件や事故で負傷した場合、日本と同様の医療を受けられない可能性が非常に高く、場合によっては治療のために国外移動が必要になることもありますので、必要不可欠なコストとして十分な補償内容の海外旅行保険への加入を強くお勧めします。

(7) 行政機関の対応能力の違い

日本では110番や119番に電話をすればわずか数分でパトカーや救急車・消防車が駆けつけてくれるところ、ルワンダでは日本と同様の対応は期待できません。これは病院などでも同じで、救急車で運び込まれても直ちに処置を施してもらえとは限らず、日本では十分に治療・救命できるような事態でも、ルワンダでは措置できずに一命に関わるような事態に陥りかねません。

2 最近の犯罪発生状況

ルワンダ国家捜査局によると、犯罪の発生上位は、窃盗、暴行・傷害、麻薬関連犯罪となっていますが、殺人、強盗、強姦等の凶悪犯罪も発生しています。日本人を含む在留外国人に対しては、ひったくり、強盗、侵入窃盗や置き引き等の被害が多く発生しています。

<2024 年中の重大凶悪事件>

2024 年中、ルワンダ国内において重大な凶悪事件は発生していません。

他方、隣国コンゴ（民）東部では、2025 年 1 月下旬からツチ族系住民からなる反コンゴ（民）政府武装勢力（M23）が攻勢を強め、コンゴ（民）北キブ州の州都ゴマを掌握したほか、コンゴ（民）国軍、FDLR 等との衝突が激化しています。さらに、コンゴ（民）政府は、ルワンダ政府が同勢力を支援していると非難（ルワンダはこの事実

を否定）、両国間の関係はこれまで以上に悪化、国交が断絶されたほか、両国の国境付近では銃撃事案等が発生して多数の死傷者が出ています。

<2024 年中の邦人被害の犯罪発生状況>

○ 侵入窃盗（キガリ市内）

キミフルラ地区の戸建て住宅において、電化製品などが盗まれる被害が発生。

3 防犯のための具体的留意事項

（1）住居選び及び警備方法

ア 戸建住宅と集合住宅の違い

戸建住宅の場合は、家主とも相談しながら基本的には全てご自身で対策を講じる必要があります。

一方で、アパートメントなどの集合住宅の場合は、警備員が配置され、非常用発電機、窓の鉄格子などの設備も整っていることが多く、初期投資やご自身の労力は比較的少ないと予想されます。戸建住宅・集合住宅いずれの場合においても以下の点はとても重要なポイントですので念頭に入れながらご自身の住居を選定してください。

- ① 閑静な住宅地を選ぶこと。
- ② 街灯があり、夜間でも道路や家の周辺が明るいこと。
- ③ 表通りからそれほど離れていないこと。
- ④ 家の周辺（特に隣家）に空き地や空き家が少ないこと。
- ⑤ 家の近くに多数の人が集まる商店やバス停などが無いこと。

イ 防犯対策

開発が進んでいるルワンダですが、まだまだ街灯が少ないほか、日常的に停電が繰り返されるなど、夜間は町中がとても暗いため注意が必要です。防犯対策には照明の設置と警備員の配置が有効です。照明を設置することで周りが暗い中で目立ち、犯罪者も押し入りにくく、警備員も警備がしやすくなります。

また、内側から鍵をかけることができ、シャワーやトイレを有している部屋があれば、そこに水や食料等を保管することによって、家屋内における最後の砦とすることも可能です。

これにより、万一、強盗などが侵入してきた場合、そこに逃げ込むことで被害を小さくすることができます。

<具体例>

- ・ 外壁は高くて頑丈なものとし、レーザーブレードワイヤー、忍び返し、センサーライト、防犯カメラなどの防犯設備を設置する。

- ・ 外壁や庭などに照明をできるだけ多く設置する。
- ・ 門扉にはカメラ付きインターホンや防犯カメラ又は確認用の小窓を設置し、敷地外の様子が見えるようにする。
- ・ 立木、植栽などはこまめに剪定して死角となり得る場所を少なくし、犯罪者が身を隠せないようにする。
- ・ 窓に鉄格子を入れる。自宅敷地の外周に高い塀があったとしても鉄格子を設置した方がより安全です。
- ・ 玄関や裏口は頑丈なものとし、鍵も複数取り付け、ドアチェーンとドア覗き窓も取り付ける。
- ・ 入居の際に家屋内外の全ての鍵を交換し、予備も含めて自身で管理する。
- ・ 停電時に備えて発電機、ロウソク、懐中電灯、ランタン等を設置する。
- ・ 警備会社は制服を着用する定評のある会社を利用する。（政府機関、金融機関、各国大使館等で依頼している業者を選ぶ）
- ・ 警備員、使用人などを過信しない。（自身の生活、行動パターンを逆監視され、熟知されている）
- ・ 外出する時は、全ての鍵を確実に施錠する。
- ・ 昼夜を問わず、在宅中は内側からドアロック、ドアチェーンをかけておくほか、内側も鍵穴式の錠には鍵を挿しておく（外側から鍵が挿されても回らないようになる）。
- ・ 庭先などに、脚立やはさみ・バール等の工具類などの侵入用具となり得るものを放置しない。
- ・ 室内も常時整理整頓に心がけ、もし物がなくなった場合も異変にすぐ気づけるようにしておく。
- ・ 万が一の時は人命を最優先する。抵抗や犯人の深追いをしない。スマートフォンのカメラで犯人の顔や行動を撮影することは相手を刺激させ、更に深刻な被害に至りかねず大変危険な行為。
- ・ 最寄りの警察署、病院などの場所を確認しておく。

（２）外出時の注意点

ルワンダで日本人をはじめとしたアジア系外国人はとにかく目立ちます。自分が想像している以上に周囲からはその行動を注視されていますので、常に周囲を警戒して犯罪の標的にされないように以下の点に注意してください。また、夜間の徒歩での外出は極力控え、車両を利用し必要最小限の用件に済ませるよう心がけてください。

ア 服装

携帯電話、財布などの所持品が分かりにくい服装を選ぶ。

これらをズボンの後ろポケットに入れたまま歩くとすり被害を受ける可能性が高まります。

イ 携行品

- ・ 身分証明書（旅券のコピー）を常時携行する。
- ・ 必要以上の荷物は持たず、所持品は分散して携行する。
- ・ バックやカバン類を持つ場合は、できるだけ手提げ式のものは避けてください。また、リュックサック使用時も油断することなく、人の多いところでは体の前に抱えて自分の目で見える位置で持つようにしてください。

ウ 徒歩移動時の注意点

- ・ 夜間は極力外出しない。単独の徒歩外出は控える（犯罪の被害のおそれが格段に高まります）
- ・ やむを得ず夜間外出する際は、できるだけ道路幅が広くて明るく、人通りの多い大通りを利用し、車道からなるべく離れて歩く。
- ・ 狭い路地や建物の入り組んだ場所などは日中でも避ける。
- ・ 道路を横断等する場合には、横断歩道を使用し、周囲の安全を自分の目で確実に確かめる。

エ 車両移動時

- ・ 運転手を雇う時は信頼できる者を雇うこと。
- ・ 車両乗車時は内側から必ず施錠し、窓は広く開けすぎず、他の人が外側から手を入れられないように注意する。
- ・ 車内だからといって安全とは言えず、スマートフォンを極力操作しない（車外から手を入れられる、ガラスを割られたりして端末を奪われるおそれがあります）
- ・ 車両から離れる際には、窓を確実に閉めて施錠をし、車外から見える場所に物品を絶対に放置しない。
- ・ 車両を駐車する場合には、できるだけ管理人や警備員が配置されている駐車場を利用する。
- ・ 車両乗降時には十分周囲の安全を確認し、ひったくり、物乞い等、不審者の有無に警戒する。
- ・ 交通事故、犯罪被害に備えて十分な補償内容の保険に加入しておく。

オ その他

- ・ 貴重品や財布の中身を見られないように注意してください。
特に商店やレストランなどで支払いをする際、財布を開けて支払うことは周囲の注目を集め、犯行のターゲットにされる危険性が高まります。
- ・ 物売り、物乞い、知らない人が近寄ってきた際には十分警戒してください。
- ・ キガリ市内では路上販売が禁止されています。売り手・買い手を問わず罰せ

られるため関わらないでください。

- ・ 夜間の外出は車両での移動に努め、必要最小限にとどめてください。
- ・ タクシーを利用する場合は、可能な限り顔見知りの運転手のタクシーを使用してください。また、ルワンダにはきちんとした住所や通りの名前がないことが多く、運転手に指示する前に信頼のおける人に詳しく場所を聞くなどして事前に目的地を調べておくようにしてください。決して、運転手任せにしないことが肝要で、遠回りや料金トラブルを回避できるような自己防衛対策が必要です。起伏の多い地形でどこでも同じような景色にも見えがちなほか、特に夜間は目印も分かりづらいため、慣れないうちは自分の現在位置が分からなくなりますので、十分注意してください。

(3) 各種犯罪等への対策

ルワンダで発生する一般犯罪に巻き込まれないよう、以下のような対策をとることを強くお勧めします。

ア 置き引き

レストランやホテルなどで、荷物から目を離した隙に携帯電話・バッグなどが盗まれる被害が多発しています。レストラン・商店等では、自分の荷物から目を離さないようにしてください。たとえ短時間であってもテーブルなどに放置することは危険ですので、面倒でも貴重品を必ず携行してください。

イ すり

バスに乗車中やバス停、市場でのすりが発生しています。人混みでは、携帯電話や財布などはバッグ等に入れて、しっかり閉じて自分の前で抱えるなど荷物から目を離さないようにしてください。また、バス停などで話し掛けられた時や買物中は、荷物への注意が散漫となるため特に注意してください。犯人が1人だけとは限りません。複数人が共謀し、1人が話しかけるなどして気を引いている隙に他の仲間が周囲からバッグ等をひったくるケースも十分に考えられます。

バスの車内では荷物を身体の前で抱えて盗難を防止するとともに、居眠りは避けて下さい。

ウ ひったくり

バイクを使用したひったくりや、突然茂みから犯人が近づいてきて荷物を奪い取られる被害が発生しています。夜間の一人歩きは厳に控えるとともに、歩行時は車道側とは反対の手で荷物を持つ、携帯電話を使用しない（歩きスマホ）、イヤホンで音楽を聴きながら歩かないなど気をつけてください。また、付近で不審な動きをしているバイクがいた場合は、相手を警戒する行動をとってください。

エ 車上ねらい・部品ねらい

可能な限り駐車場に駐車してください。やむを得ず路上に駐車する場合は、人

目のない場所を避けるとともに、車両を離れる際に周囲に不審な人物がいないか確認してください。また、警備員が配置された駐車場であっても油断は禁物です。貴重品は絶対に車内に放置せず、全てのドア・窓を確実に施錠するようにしてください。

(4) 日常生活上の注意点

近隣者や使用人、警備員の素性を把握することは重要なことです。特に、自宅周辺の状況を正確に把握することが防犯に繋がり、万が一の際には、助けを求めることもできます。使用人や警備員を使う場合にも彼らを過信することなく、適切に接することが重要です。

また、旅行や休暇などで長期間家を留守にする際は、使用人や警備員に不在の日程を極力明かさないほか、貴重品はできる限り持ち出し、自宅に置く場合は分散させて保管する、警備の巡回を増やす、知人など十分信頼の置ける人に家を見に来てもらうなどの対策が重要になります。

さらには、自宅へ出入りする業者などには十分注意を払い、できる限りその行動をご自身又は使用人、警備員が監視するようにしてください。定期的に来るゴミ回収業者がゴミの回収に乗じて家財を持ち去った事件や、工事業者が現金や物を盗んだという事件もあり、たとえ顔見知りであっても油断しないでください。

4 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

ルワンダは坂道がとて多く、主要道路から一本入ると未舗装道路がほとんどなど、日本の道路環境とは大きく異なります。特に郊外の未舗装道では雨が降った後には更に悪路となり極めて走りにくい状況です。車を購入する場合には、できるだけ馬力があり、四輪駆動で車高が高い車両を強くお勧めします。

また、十分な点検と整備ができていない車が多く、壊れたまま走る車や交通マナーの悪い車も散見され、運転者の技術やモラル、交通ルール意識は必ずしも高いとは言えない現状です。したがって、自分自身がどんなに注意をしても、もらい事故や危険な運転に起因する事故が日々多数発生しています。

<注意すべき点>

- ・ 自分で車を運転する際は防衛運転に徹してください。
- ・ 車間距離を十分に確保してください。

時として、執拗にパッシングし、クラクションを鳴らされる場合もあります。決して感情的になったり、競い合ったりせず、自身の安全確保を第一に行動してください。また、車線が無視した無理な追い越しや割り込みなども日常茶飯事のため十分注意してください。

- ・ モト（オートバイタクシー）の利用は危険です。

ルワンダでは、モトは最も手軽で安価な公共交通機関と言えますが、運転手への安全教育や運転技術の訓練もなされておらず、いわば自己流の運転のため、急停止・急旋回・速度超過等の危険な運転を繰り返しており、交通事故の可能性が極めて高く、事故の場合は深刻な怪我に直結します。実際、ルワンダにおける交通事故で最も多いのがモトに関するものです。ルワンダでは日本と同様の医療を受けられず、日本では治療可能な怪我でも命に関わる可能性も十分考えられます。

- ・ モトの動きに十分注意してください。

モトはその身軽さから車の間をすり抜けながらジグザグに走るほか、信号無視等の無謀運転、危険運転を日常的に繰り返しています。運転中、歩行中問わず、常にモトの動きに警戒してください。

- ・ 路肩に注意してください。

側溝が広くて深い道路が多く、もし落ちてしまった場合、運転者・同乗者が負傷したり、車両が大きく損壊する可能性があります。

また、未舗装道の路肩はもろくて崩れる危険性が高く、路肩からは十分に距離を保つ必要があります。さらに、夜間は町中が暗いため路肩が見つらく、脱輪事故等には十分注意してください。

(2) 事故に遭った場合の措置

自分自身が十分に注意していても交通事故の加害者・被害者になることがあります。その場合には、落ち着いて以下のとおり行動してください。

- ・ 直ちに警察へ連絡し（１１３番）、交通事故発生の通報を行う。
- ・ 負傷者がいる場合は、負傷者の救護を行う。
- ・ 周囲を群衆に囲まれるなど、危険を感じた場合には速やかに現場を離れ、最寄りの警察署へ行って事故の報告を行い、警察官とともに現場へ戻る。
- ・ 現場で安易に示談に応じない。
- ・ 万一来に備え、自動車保険（任意保険）には必ず加入する。

5 テロ対策について

これまでに、ルワンダにおいてテロによる日本人の被害は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア、バングラデシュにおいて日本人が殺害されるテロ事件が発生しています。また、テロは、世界中で発生しており、特に、近年では単独犯によるテロや、一般市民が多く集まる公共交通機関等（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発していることから、こうしたテロの発生を予測したり未然に防ぐことがますます困難となっています。

このようにテロはどこでも起こり得ること及び日本人が標的となり得ることを十分

に認識し、テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

Ⅲ 緊急事態対処要領

1 平素の準備と心構え

政情不安、大規模災害等が発生した場合、在留外国人は国外待避を求められることがしばしばあります。他国での事案を決して他人事とすることなく、いつどこで何があってもいいように、有事の可能性に備えて、常日頃から準備を行うことがとても大切です。

(1) 在留届の提出

在留届は、ご本人及びご家族の各種領事手続きの際に利用されるだけでなく、邦人が事件や事故に遭った場合や緊急事態の発生時等に、必要に応じて緊急連絡先（関係者）への連絡を行うために使われます。在留届が提出されていないと、大使館は在留邦人の皆様がルワンダに居住していることが分からず、大災害や事件・事故の際に安否確認や救出することができません。海外に3か月以上邦人が滞在する場合は、大使館・総領事館へ在留届を提出することが旅券法で義務づけられています。必ず手続きを行ってください。

また、住所や電話番号等に変更が生じた場合には「変更届」を、日本への帰国や他国への転居を行う場合には「帰国届」の提出をお願いいたします。

在留届は、インターネットオンライン登録「ORR-net」からでも提出が可能です（リンク先：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>、当館ホームページにもリンクあり）。

(2) たびレジの登録

在留届の提出義務のない3か月未満の短期滞在の方は、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。登録者は、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、不測の事態が発生した時の緊急連絡などを受けることが可能です。たびレジはインターネットからオンライン登録してください（リンク先：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>、当館ホームページにもリンクあり）。

(3) 緊急時の避難ルート選定

緊急事態が発生した際には、在留届及び「たびレジ」を基に大使館から在留邦人の皆様に領事メールの発出や電話連絡などを行い、緊急避難先を連絡します。基本

的には、大使館が避難先となりますので、当館に至る複数のルートと交通手段について平素から検討、確認をしておいてください。

(4) 身近な連絡方法の整備

日頃から家族間、職場の同僚間の連絡先を把握しておき、緊急時における連絡が確実に行われるよう整備しておくことが重要です。

また、個人でルワンダに滞在しており、特定の組織や団体等に所属していない方であっても、近くに住んでいる方や知人、友人等、緊急時に連絡を取り合える邦人の連絡先を登録しておくことをお勧めします。

(5) 準備しておく物（別記チェックリスト参照）

緊急事態や政情不安が発生しそうな時は、物の買い占めや略奪などが起こる可能性があります。あらかじめ準備できるような物は平時から備えておき、飛行機の機内持込みが可能な大きさ（10Kg程度）にひとまとめにして玄関先等のいざという時にすぐ持ち出せる場所に置いておくことをお勧めします。

- ・ パスポート及びイエローカード ・ 着替え、運動靴 ・ 常備薬
- ・ 現金（ルワンダフラン、米ドル等の外貨）・ クレジットカード
- ・ 飲料水 ・ 食料 ・ 懐中電灯 ・ ラジオ ・ 予備電池
- ・ 携帯電話通話チャージ（Airtime）の十分な確保 ・ モバイルバッテリー

2 緊急時の行動

(1) 安否・所在確認

テロや大規模デモ等の緊急事態の発生が予想されるような状況や、現に発生した場合には、提出された在留届及び「たびレジ」に基づき、在留邦人宛てに関連情報及び避難情報をお知らせするとともに、皆様の安否・所在確認を行います。皆様におかれましても、職場の同僚間や家族間において連絡を取り合い、素早く安否確認をして頂きますようお願いいたします。

(2) 大使館への通報等

緊急事態発生時には在留邦人の皆様の安否確認及び治安・被害状況等を正確に把握し、迅速に対応することが重要であり、皆様からの連絡は貴重な情報資料となります。爆弾等の爆発、テロの発生、邦人の方が被害に遭われたという情報を見聞きした場合には、逐次、大使館に連絡をお願いします。

(3) 緊急退避等

現在のところ、ルワンダ国内は非常に安定していますが、2025年1月から隣国コ

ンゴ（民）東部情勢が急激に悪化しているため、日々注視しておく必要があります。、万が一の緊急事態により、治安や生活環境が急激に悪化し、一時避難や国外退避が必要な事態に陥る可能性も皆無とは言い切れません。そのため、日頃からあらゆる可能性を想定しながら準備をしておくことが肝心です。

ア 自発的な国外退避の場合の留意点

- ・ 事態が悪化し、ご自身又は派遣先の会社等の判断に基づき、自発的に帰国又は第三国へ退避する場合は、その決定及び帰国（退避）者全員の氏名を大使館に通報するようお願いします。
- ・ 大使館では、安否が確認されない邦人については、確認されるまで確認作業を継続しますので、必ずご一報ください。他方、実際の退避時には大使館に連絡する余裕がない可能性もあり、その際は事後に退避先の日本大使館（総領事館）または日本の外務省（領事局海外邦人安全課：（+81）3-3580-3311）へ必ず通報するようお願いいたします。

イ 大使館が退避勧告等の関するメッセージを発出した場合の留意点

- ・ 大使館からの「退避の勧告」や外務省から海外危険情報で「退避の可能性の検討や準備を促すメッセージ」を発出した場合、一般商用機が運行している間に、それを利用して可能な限り早急に国外に退避してください。
- ・ 他方、臨時便を含む一般商用機の運行が停止した場合、あるいは満席で座席の留保が困難な場合には、日本政府としてチャーター機（航空機）等での退避を検討することになります。

【※ 参考】

チャーター機（航空機）の利用には、本邦ないし退避先までの片道エコノミ
ー料金を搭乗者ご自身に支払って頂くことが基本になりますのでご注意ください。

ウ 大使館が緊急避難先へ避難（集結）のメッセージを発出した場合の留意点

- ・ 事態が切迫し、大使館から退避又は避難のための集結について指示があった場合には、緊急時避難先に集結して頂くことになります。緊急避難先は、その都度、状況に応じて決定し、ご連絡することになりますが、基本的には日本大使館が緊急避難先となります。

3 緊急事態に備えてのチェックリスト

緊急事態に備えてのチェックリスト

1 旅券（パスポート）

- ☐ 十分な残存有効期間（6ヶ月以上）があること。
- ☐ 査証ページ欄が残り概ね2ページ以上あること。
- ☐ 旅券の最終ページ「所持人記載欄」に必要事項を記入しておく。

※ 旅券に十分な残存有効期間、査証ページ欄がない場合、速やかに大使館にて旅券の切替え発給の手続きを済ませてください（現在は査証ページを増やす「増補」の申請はできません。）

2 現金及び貴重品

- ☐ ルワンダフラン現金（家族全員が10日程度生活できる金額）
→ 普段はカードやモバイル決済を行っている方も、いざという時のため現金を手元に置いておく。
- ☐ 外貨現金（米ドル、日本円等）※有事で現地通貨が使用不可に陥る可能性も考慮しておく。

3 自動車

- ☐ 常時、整備しておく。
- ☐ 十分な量のガソリンを入れておく。（当地の燃料事情を考慮し、こまめな給油に心がける。）
- ☐ 懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等の積載
- ※ 自動車を所有していない場合は、お近くに住む方で、非常時に同乗させてくれる方を予め探しておくことも必要です。

4 その他、携行品（即座に持ち出せるようにカバン1つにまとめる。玄関近く等のすぐに持ち出せる場所に準備しておく）

- ☐ 携帯電話及び充電器、モバイルバッテリー（停電時でも使える乾電池式、手回し式及びソーラー式も有効）
- ☐ 衣類・靴等（靴底が厚い物を準備）
- ☐ 洗面用具（タオル、歯磨きセット等）
- ☐ 非常用食料、飲料水（最低でも1週間分以上）

4 緊急連絡先

(1) 警察・消防等

- ・ 警察一般 : 1 1 2
- ・ 交通事故 : 1 1 3
- ・ 火 災 : 1 1 1
- ・ 救 急 : 9 1 2

(2) 在ルワンダ日本国大使館

住 所 : 35, KG7 Avenue, Kacyiru, Kigali, Rwanda

ブルースターハウス（青いガラス張りのビル）

代表電話 : +250-252-500-884

領 事 班 : +250-788-385-404（執務時間外、土日祝日の緊急連絡先）

ホームページ : http://www.rw.emb-japan.go.jp/index_j.html

メールアドレス : rw.emb-japan@kq.mofa.go.jp（代表）

rwanda-consul@kq.mofa.go.jp（領事班直通）

IV おわりに

アフリカ地域の中でも、有数の治安が良い国と言われているルワンダですが、文化や習慣の違いに加え、いざという時の警察の対応や交通手段等、日本の生活状況とは全く異なります。海外の生活にあたり、一人ひとりが「自分の身は自分で守る」との基本に則した行動により、自衛対策を講じることが必要不可欠です。

最後となりますが、今後ともルワンダにおける皆様の生活が安全で快適なものになることをご祈念申し上げます。